

笠間市議会議会運営委員会記録

令和6年7月16日 午後4時51分開会

出席委員

委員長	西山	猛	君
副委員長	益子	康子	君
委員	内桶	克之	君
〃	田村	幸子	君
〃	石井	栄	君
〃	畑岡	洋二	君
〃	石松	俊雄	君
〃	大貫	千尋	君
議長	大関	久義	君

欠席委員

なし

出席説明員

総務部長 後藤弘樹君

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田	正巳
議会事務局次長	堀内	恵美子
次長補佐	鶴田	貴子
係長	神長	利久

議事日程

令和6年7月16日（火曜日）

午後4時51分開会

1 開会

2 案件

- (1) 令和6年第3回笠間市議会定例会について
- (2) 議会基本条例制定に伴う各会派からの意見の検討
- (3) その他

午後4時51分開会

○西山委員長 議会運営委員会委員の皆様、何かとお忙しい中、そして特別委員会終了後の大変お疲れのところ、ありがとうございます。また、今月4日、5日の当委員会の行政視察は大変お疲れさまでした。

本日は、令和6年第3回笠間市議会定例会について御協議いたしたく、お集まりいただいた次第であります。よろしく申し上げます。

○西山委員長 それでは、早速会議に入ります。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

委員以外に議長、総務部長、議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席しております。

本日の会議の記録は、書記の次長補佐をお願いいたします。

○西山委員長 それでは会議に先立ち、議長より御挨拶をいただきたいと思えます。

議長、お願いします。

○大関議長 特別委員会が長引いた後の議会運営委員会、大変御苦勞さまであります。また、過日の研修会に同行させていただき、会津若松のほうで研修をいたしました。すばらしい研修だったなというふうに思っております。

笠間市も、少しでも会津若松市のほうからヒントを得たものを、受入れができればいいんじゃないかなというふうに思っております。とにもかくにも、笠間市の議会がこれからもますます発展することを願っております。そしてまた、今日は続けて御苦勞さまでございます。

以上です。

○西山委員長 ありがとうございます。

○西山委員長 それでは、協議事項に入ります。

(1) 令和6年第3回笠間市議会定例会についてを議題といたします。

最初に、総務部長より、提出予定議案等について説明を願います。

総務部長後藤弘樹君。

○後藤総務部長 令和6年第3回定例会に、現時点で資料の一覧表のとおり、諸般の報告1件、認定が5件、諮問が2件、議案が11件、合わせて19件の提案を予定させていただいております。

それぞれの内容について、概略を説明させていただきます。

提案の1、諸般の報告、1番目が、令和5年度に終了いたしました笠間市一般会計の継続費に係る継続年度が終了した最終処分場建設事業についての精算の報告をさせていただくものでございます。

2番目、3番目が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、一般会計、特別会計の健全化判断比率及び公営企業会計等の資金不足比率につきまして、監査委員の意見を付しまして報告するものでございます。

4番目が、債権管理条例に基づきまして、令和5年度に放棄をいたしました非強制徴収債権の報告をするものでございまして、現在精査中でありまして、8月の全員協議会で詳細を報告させていただく予定となっております。

提案の2から6の認定でございますが、令和5年度の一般会計及び特別会計、市立病院会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計の決算について、法の規定に基づき議会の認定に付するものでございます。

提案の7、8の諮問、人権擁護委員候補者の推薦の意見を求めることにつきましては、令和6年12月31日の任期満了によるものと、任期途中による退任により、法務大臣に推薦するために意見を求めるもので、現在、候補者の調整中でありまして、こちらも8月の全協で報告予定でございます。

続きまして、提案の9、笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険被保険者証の交付が令和6年12月2日をもって廃止されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

提案の10、笠間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴いまして、所要の改正、保育士・保育事業者の配置基準の見直しを行うものでございます。

提案11の議案、茨城県租税債権管理機構の規約の一部変更に関する協議につきましては、管理機構の規約の一部を変更することにつきまして、法の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴いまして、令和6年度より個人住民税均等割と合わせて徴収することから、機構の共同処理をする事務の中に国税を追加するものでございます。

提案12から提案19までの議案は、令和6年度一般会計補正予算（第2号）から令和6年度笠間市下水道事業補正予算（第1号）までの8会計の予算について、それぞれ予算の補正を行うものでございます。

また、現在、国の物価高騰対策といたしまして、低所得者を対象といたしました令和6年度新たな住民税非課税世帯への給付事業を進めて、精査をしております。早期の給付を現在調整中でありまして、調整がまとまり次第、専決処分あるいは臨時会をお願い

たしまして進めることとなっておりますが、詳細につきましては7月22日の全員協議会で報告いたしまして、決定をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

予定は以上でございます。

○西山委員長 ありがとうございます。

提出予定議案等の説明は以上であります、なければこれで御了承願いたいと思います。大丈夫ですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは次に、事務局より、会期日程（案）について説明を願います。事務局次長堀内恵美子君。

○堀内議会事務局次長 タブレット資料03の会期日程（案）を御覧いただきたいと思ます。

会期は8月30日金曜日から9月20日金曜日までの22日間としております。

初日の8月30日は、会期の決定、請願・陳情の付託、議案上程、提案理由の説明を行います。また、即決を要する議案につきましては、質疑、討論、採決を行う予定です。

一般質問通告の締切りは8月30日の午前中、議案質疑通告の締切りは午後5時とさせていただきます。

9月2日月曜日は、議案調査のため休会といたします。

3日火曜日は、議案質疑を行い、所管の常任委員会への付託を行います。また、令和5年度各会計の決算審査を行うため、決算特別委員会を設置し、付託を行います。

なお、本会議終了後に決算特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行います。

さらに、委員会終了後に議会運営委員会を開催し、今定例会で通告のありました一般質問の取扱いについて協議いたします。

4日、5日、6日の3日間で各常任委員会を開催します。

9日、10日、11日の3日間で決算特別委員会を開催いたします。

13日、17日、18日の3日間を一般質問といたします。

なお、討論通告の締切りは、18日水曜日の午前中といたします。

19日木曜日は、議事整理のため休会といたします。

20日金曜日は、定例会最終日となりますが、議案につきまして各委員会委員長より審査の経過及び結果の報告を受け、質疑、討論、採決を行い、閉会となります。

なお、本会議終了後、全員協議会を開催する予定です。

以上が令和6年第3回定例会の会議日程（案）でございます。

○西山委員長 ただいま会期日程の案について説明がありました。

これについて何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ、このとおりと決したいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 御異議なしと認め、令和6年第3回定例会の会期日程（案）は、8月30日から9月20日までの22日間とすることに決定いたしました。

なお、ただいま決定いたしました会期日程（案）につきましては、今月の全員協議会において委員会からの報告事項といたしますので、皆さんの御理解をいただきたいと思えます。

執行部でほかに案件、報告事項がなければ、御退席を願います。

〔執行部退場〕

○西山委員長 次に、（2）議会基本条例制定に伴う各会派からの意見の検討ですが、各項目について順次検討を進めてまいりましたが、7月4日から5日の当委員会の行政視察として、会津若松市の取組について伺ってまいりました。視察等を踏まえて、議会基本条例制定に伴う各会派からの意見のうち、⑥議会報告会等について、⑦政策立案提言について、今後の当市議会としての進め方について、皆様方からの御意見をいただきたいと思えます。

ありますか。

今日のところは……。

継続して協議していきたいと思えます。よろしく願います。

○西山委員長 次に、その他に入ります。

事務局どうぞ。次長どうぞ。

○堀内議会事務局次長 1件報告させていただきます。

5月23日開催の議会運営委員会におきまして、酒井議員より、広報委員会の中でお話がありました議会だよりの無所属の会派の表記に関して、皆様から御意見を伺ったことについてでございます。6月13日付で酒井議員より、1名でございますので要綱によりますと会派等という取扱いになろうかと思えますが、参政党として会派結成届が提出をされましたので、ここで御報告をさせていただきます。

以上でございます。

○西山委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ほかにありますか。

内桶委員、どうぞ。

○内桶克之委員 この前の勉強やったハラスメントの関係の条例制定についても、議会運営委員会で検討しなければならないとは思っているんですけども。どういう状況でやっていくかというところを、今日ちょっと時間もあまりないので、ちょっと方向性を見いだして、例えば、議会だけの条例なのか、市全体の条例なのかというところもあるし、議会の条例でいいと思うんですけども、そこら辺の方向性と、こういう条例の制定の仕方いいんじゃないかという議論ができればいいなと思っているので、今後お願いしたいと思います。

○西山委員長 よろしいですか、皆さん、この件。

石松委員。

○石松俊雄委員 条例をつくることには賛成なんですけれども、それよりも先にガイドラインを何とかつくっていただきたいんですけども。これ、ガイドラインだけは先につくっていただきたいんですけども。いろいろ現状で、もうハラスメント状態にあるんじゃないのかなど。この前の議運で話もあったので、それは何とか早く着手できないでしょうかね。

○西山委員長 どうでしょうか。

暫時休憩いたします。

午後5時04分休憩

午後5時05分再開

○西山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの内桶委員からの御意見なんですけど、ガイドライン、さらにはその条例についても、まずは先進事例を事務局レベルでデータ収集ということで、現段階でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 事務局ありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ほかになければ、本日の議会運営委員会を閉会といたします。

大変御苦労さまでした。

午後5時06分閉会